

公告 番号	県第 3 2 1 号	
件名	岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気の調達	
	質問	回答
1	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は四国電力株式会社、計量日は毎月 1 日です。
2	各施設について、自動検針装置はついてますか。	ついてます。
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
4	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	郵送の場合は作成日を記入してください。なお、入札日に入札書を提出される場合は、提出日を記載してください。
5	入札額の算定時の力率について、力率 100% で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	様式 2-2 号入札付属書欄外「注 3」に記載のとおりです。
6	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。また、電子請求書について協議可能でしょうか。	「発行責任者及び担当者」の氏名、連絡先の記載があり、PDF化したものがwebからダウンロード可能であれば請求書とすることができます。 なお、請求書に必要な記載事項については岡山県会計課のホームページをご確認ください。 https://www.pref.okayama.jp/page/768883.html
7	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード)	問題ありません。
8	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承くださいませ(ご了承いただけない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。)	押印を省略する場合は、「発行責任者及び担当者」の氏名の記載が必要となります。 なお、請求書に必要な記載事項については岡山県会計課のホームページをご確認ください。 https://www.pref.okayama.jp/page/768883.html

	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 9 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。 その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 （長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
10	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。
11	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。
12	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	了承いたします。
13	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	了承いたします。
14	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	①業務棟と管理棟を別葉で請求していただきます。
15	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。	問題ありません。なお、燃料費調整額は、入札説明書「6（4）エ」記載のとおり、入札書の額には含まないこととなっています。
16	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。

17	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	協議に応じることは可能です。
18	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現時点では供給期間中に契約電力の変更予定はありません。なお、契約電力の変更が必要となった場合の単価変更については協議させていただきます。
19	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者へ却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。ただし詳細については要協議とさせていただきます。
20	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月〇〇kW	契約電力：1,200kW 最大需要電力実績：2025年10月 1,188kW
21	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違はありません。仕様書の契約電力で契約することを想定しています。
22	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応可能です。

23	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	対応可能です。
24	入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	必須ではありません。
25	入札保証金及び契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	入札保証金及び契約保証金の免除の要件となっている保険証券の写しや保証書の写し、同種同規模の契約実績を証明するための契約書の写し等を提出してください。また、契約実績については国や他の地方公共団体との契約も対象となります。
26	入札保証金及び契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	入札保証金については入札参加資格条件確認時点、また、契約保証金については落札者が確定した時点で、免除申請に必要な書類の提出方法等について対象者に連絡いたします。
27	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現時点では予定はありません。
28	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	了承いたします。
29	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果については事務所ホームページで総額と落札者のみ公開します。なお、入札説明書14の開札場所において発表される情報については、入札参加者からの問い合わせについては回答可能です。
30	参加資格決定通知は発行されますでしょうか。	発行いたします。
31	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	提供可能ですが一部非開示となる場合があります。